(会員への業務の委託)

- 第1条 株式会社●●●● (←発注者名。以下「発注者」という。) は、公益社団法人 御殿場市シルバー人材センター (以下「センター」という。) を通じて、■■■■ (← 会員氏名) に対して以下に記載する業務 (以下「本件会員業務」という。) を委託する。
- (1) 業務の内容 会員の行う本件会員業務については、●●●●(業務内容)とする。
- (2) 会員業務委託料 発注者は、本件会員業務の対価として、当該業務を実施する会員に対して、●●●円を支払う。(or 会員が報酬額を認識できる式等で記載) (例)
  - ・計算式で記載

●● $\bullet$ .●●●円 × あなたが就業した日数 / 就業延人日

- ・単価で記載
  - 1 (枚・本・ $\mathbf{m}^2$  など) あたり $\bigcirc$
- (3) 業務を行う場所 業務を行う就業場所については、●●●●とする。
- (4) 業務の履行期日 業務の履行期日については、令和●●年●●月●●日までに行うものとする。
- ※ (1)から(4)までのほか、今後、フリーランス新法の規定等により義務化される明示 事項の追加がある場合は、当該項目を要追加。

(その他の就業条件)

第2条 前条に定めるもののほか、本件会員業務に係る就業条件は、別紙「公益社団 法人御殿場市シルバー人材センター会員業務就業規約(以下「会員業務就業規約」 という。)」に定めるところによる。

(その他)

第3条 本仕様書及び別紙「会員業務就業規約」に定めのない事項については、発注 者及びセンターが協議し、かつ、本件会員業務を実施する会員の同意を得て、決定 するものとする。本仕様書又は別紙「会員業務就業規約」の各条項に疑義が生じた 場合についても同様とする。

令和XX年XX月XX日